

令和7年度第24回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和8年3月30日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5055〕

① 件名
石巻市芸術文化センター名誉館長の再任について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>石巻市芸術文化センターでは、令和5年1月1日に林家たい平氏を名誉館長に委嘱し、これまで、「まきあーと寄席」の開催など、石巻市芸術文化センターの魅力の発信や、本市の芸術文化の振興、創造及び交流に幅広く貢献いただいているが、名誉館長の任期が令和8年3月31日をもって満了となる。</p> <p>【目的】</p> <p>林家たい平氏を石巻市芸術文化センター名誉館長に再任するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市芸術文化センター名誉館長設置要綱（令和4年12月15日教育委員会告示第14号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年 1月 林家たい平氏を名誉館長に委嘱</p> <p>令和7年11月 林家たい平氏に名誉館長の再任を打診し、了承</p> <p>令和8年 3月 令和8年教育委員会第3回定例会において審議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 再任者 林家 たい平（令和8年4月1日付け）</p> <p>2 任期 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで （再任を妨げず、任期終了前に再任の確認を行う。）</p> <p>3 職務</p> <p>(1) 石巻市芸術文化センターに関する助言及び協力</p> <p>(2) 石巻市芸術文化センターの普及啓発等のために、特に必要と認める業務</p> <p>(3) 石巻市芸術文化センターが行う行事、イベント等への参加及び協力</p> <p>4 報酬等</p> <p>(1) 無報酬とする。 （ただし、上記の職務を行う場合は、予算の範囲内において謝金及び費用弁償を支給することができる。）</p> <p>(2) 石巻市芸術文化センターに関する情報誌及び資料等を提供する。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 林家たい平氏を名誉館長に再任することで、名誉館長の知名度や人気を活かした石巻市芸術文化センターのPRが可能となり、石巻市芸術文化センターの認知度の向上及び利用者の増加が期待できる。</p> <p>【市財政への負担】 なし。ただし、市が依頼した石巻市芸術文化センターに係る費用弁償等を支給する（個別事業予算で対応）。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
他に同様の制度を実施している自治体は県内にはない。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和8年4月 石巻市芸術文化センター名誉館長の委嘱
⑨ その他